

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2022年11月16日
12月号 NO.114

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室（市役所内）
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

市独自の物価高への支援

国の交付金を利用して市独自の支援が行われます。総額約11億8千200万円のうち、市負担は約4億6千800万円です。日本共産党議員団が求めていた、事業者支援など盛り込まれませんでした。しかし、これだけでは不十分です。国で消費税を5%に減税することが必要です。

月末。

対象者 今年10月1日時点で高槻市内に住

民票がある就学前児童。来年2月末までに市内に転入した児童や2月に生まれた乳児は3月末までに申請受付

対象児童数 約1万9000人

事業者への支援金

個人事業主・中小企業

運送事業者・市内に事業所がある運送事業者に対して、中小法人10万円、個人事業主5万円と、追加支援金はトラック1台につき（軽・小型）2万円、（普通）4万円を支給

事業者・市内の中小事業業に対し、中小法人10万円、個人事業主5万円を支給（他

社会福祉施設（高齢者・障害福祉等）

配食サービス事業者

教育・保育施設

農家

就学前児童を育てる保護者に支援金

子ども1人に2万円

（申請受付12月〜2

対象人数 約1660人

障害者手当受給者に支援金

2万円（12月中に給付予定）

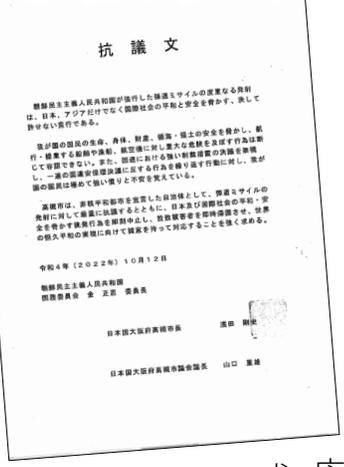
特別障害者手当等、特別児童扶養手当、障害児福祉手当の受給者

の支援金と併用不可。申請期間は11月末から2023年1月末頃を予定

申請期間は11月末から2023年1月末頃を予定

北朝鮮のミサイル発射に抗議 平和的・外交的解決へ全力

日本共産党



日本共産党は北朝鮮による弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し、北朝鮮の軍事的挑発の工スカレートを抑える国際社会の協調した外交的対応を急ぐことを求めています。10月13日、和のための交渉に

参院外交防衛委員会で、日本共産党の山添拓議員は拉致問題や核・ミサイル開発などを包括的に解決するとした日朝平壤宣言などに基づき、北朝鮮に非核化と平和のための交渉に

高槻市でも抗議 10月12日 高槻市議会は閉会中のため、市議会として決議は上げられません。そのため、10月11日の議会運営委員会でも話し合

い、市長と議長の連名で抗議文を北朝鮮の金正恩委員長に出しました。抗議文を上げるよ

う、日本共産党としても議会に働きかけました。

憲法カフェに参加しました

11月6日、新日本婦人の会の憲法カフェ（日本国憲法の学習会）に出席しました。いわさきちひろさんの挿絵が入った井上ひさしさんの「子どもに伝える日本国憲法」という本や、明日の自由を守る若手弁護士の会が作った「あすわか憲法かるた」をみんなで読みました。

憲法で保障されていることは、どれも大事なことです。絵本やカルタに憲法のことわかりやすく書かれ、かわいい絵本に親しみを感じます。みんなに見てもらいたいです。機会があったらまたやりたいとも思いました。たとえば、憲法25条のカードには「生存権保障」と書いています。社会保障・公衆衛生増進義務を国に求めています。「そんなの守られてない、真逆なことばかりだ」と怒ったり。おしゃべりも楽しく、あっという間に時間がたちました。

現実社会は物価高騰。75歳以上の単身女性の貧困率は3割、年金は全女性受給者の79%が月10万円未満。労働法制の規制緩和で非正規の増加、不安定な働き方が広がっています。国民本位の政治がされるように、「おかしいことはおかしい！」とこれからも声をあげ、みんなの声を集めることの大切さを、日々感じています。



10月開催 決算特別委員会でのきよた純子の発言の一部を掲載

障害者グループホーム、暮らしの保障を

障害をもつ子どもの保護者の願いは、安心して暮らせるグループホームの充実です。しかし、グループホームでは新型コロナウイルスへの対応に迫られ、厳しい運営に追い込まれています。私は市に「知的障害者をもつ子どもの保護者の家族で構成される団体、手をつなぐ親の会から市にどんな意見や要望が寄せられていますか」と質問。市は「安心して暮らせるよう24時間365日の支援体制が可能な報酬体系の整備についての要望がある」と答弁。私は「グループホームでの暮らしを保障していくこと、必要とする職員の配置に見合った報酬にすることが必要だ」と訴えました。



知的障害者にも、おむつの支給を

高槻市では日常生活用具の紙おむつの支給は身体障害者に限っています。しかし、知的障害者も対象にしているところがあり、たとえば、茨木市では実施しています。10月13日に知的障害者もおむつ支給の対象にすることを求める要望書と、署名312筆が高槻市長に出されています。知的障害のある子どもを持つ保護者から、「自分で尿意の意思表示ができず、おむつが必要。おむつ代は年6万円ほどかかっている。グループホームの費用などを合わせると子どもの障害年金だけでは負担できない」という切実なお話を私も聞きました。私は市に「身体障害者だけでなく、知的障害者にも支給するとした場合に、国や府の補助の交付対象となるのか」と質問。市は「補助率は国が2分の1以内、都道府県が4分の1以内で交付される」と答え、国の規定では知的障害者にも給付できることが明らかになりました。私は「知的障害者もおむつの必要があれば、日常生活用具の対象にするのは当然のことだ」と訴えました。



不登校の増加、孤立させない支援を

高槻市では昨年度の小中学校の不登校の子どもの数は570人、2019年度からの3年間で238人増えています。利用できる支援を知らなくて、1人で悩んでいる人が多くいます。私は教育委員会が不登校支援をまとめたパンフレットを作ること。保護者自身がパンフレットを自主作成する取り組みもあり、支援するよう求めました。他市では、部屋のつくりを工夫し、支援員がいる、居心地のいい居場所を常設しているところがあります。私は「柔軟に対応できる整備が必要だ」と訴えました。

介護施設での虐待、介護職員の処遇改善を

厚生労働省の調査では、老人ホームなど介護施設の職員による高齢者虐待件数は2020年度595件。52%が殴るなどの身体的虐待で、次いで多いのが暴言などの心理的虐待で26・1%です。虐待要因のトップが「教育・知識・介護技術等に関する問題」が48・7%です。慢性的な人手不足がある中で、施設の安全や質を保つためには、介護職員の処遇改善が必要だと指摘しました。

乳幼児の発達支援の充実を

児童発達支援事業は発達のおまじぎや障害のある乳幼児が療育などを受けられる通所サービスです。地域には15の事業所しかありません。私は「通いたくても通えないという声をきく。通えない状況があるのでないか」と質問。市は「送迎サービスを活用しながら利用していただいている」と答弁。事業所が遠く、送迎時間が長くなれば子どもにも負担がかかることもあります。私は「市としてニーズを調査し、改善すべきことは国に意見をあげていくことが必要だ」と求めました。



673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか?

日時: 12月21日(水) 14:00~15:30 市議員 きよた純子

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。